

平成24年度

# 事業報告書

第5期事業年度

自 平成24年 4月 1日

至 平成25年 3月31日

地方独立行政法人

大阪市立工業研究所

# 目 次

I	地方独立行政法人大阪市立工業研究所の概要	
1	現況	1
2	基本理念	2
3	第一期中期計画の取り組み目標	2
4	法人運営	2
II	平成 24 年度業務の全体概況	
第 1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進	2
2	独自開発の研究成果の活用による技術支援サービスの強化	5
3	研究成果等の普及推進及び知的財産の活用	6
第 2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置	
1	経営企画や業務調整の機能強化	8
2	柔軟な研究体制及び多様な雇用形態の導入	8
3	組織及び職員の能力向上に向けた取り組み	8
4	管理業務の効率化と情報化の推進	9
第 3	予算、収支計画、資金計画	
1	予算	10
2	収支計画	11
3	資金計画	12
第 4	短期借入金の限度額	13
第 5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画	13
第 6	剰余金の使途	13
第 7	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1	施設及び設備の活用及び整備	14
2	安全衛生管理対策	14
3	環境に配慮した取り組みの推進	14
4	情報公開の推進及び個人情報の保護	14
5	法令等の順守	14

# I 地方独立行政法人大阪市立工業研究所の概要

## 1 現況

### (1) 設立目的

工業に関する科学的研究を行うとともに、その研究成果の実用化及び工業技術の高度化を図ることにより、企業に対する支援を行い、もって地域経済及び産業の発展に寄与する。

### (2) 事業内容

- ① 工業に関する研究、調査、普及その他の事項に関すること
- ② 工業技術に関する試験、研究、調査、支援その他の依頼に応じること
- ③ 工業技術に関する研究又は産業の振興に関して施設及び設備を使用させること
- ④ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと

### (3) 事業所の所在地

大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番50号

### (4) 沿革

大阪市立工業研究所は、平成20年4月、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人大阪市立工業研究所となる。

### (5) 役員状況

理事長 中許 昌美  
理事 田中 成和  
理事 大野 敏信  
監事 佐々木 寛治（非常勤）

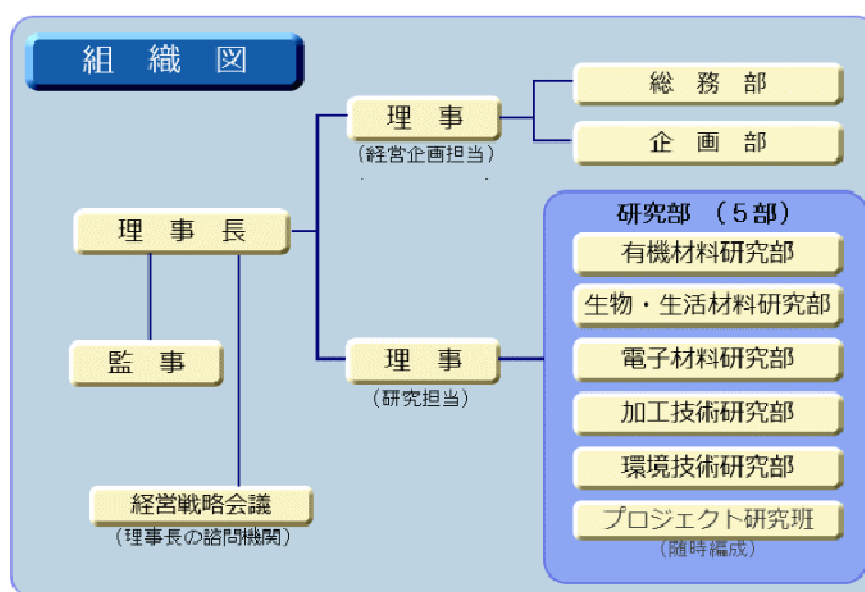
### (6) 資本金の状況

4,853,124,600円（全額大阪市出資 平成25年3月31日現在）

### (7) 職員の状況

94名（事務員14名、研究員80名）（平成25年3月31日現在、役員を除く）

### (8) 組織



## 2 基本理念

大阪地域の基幹産業であるものづくりの競争力強化に向け、「迅速」「柔軟」「連携」をモットーに、産業界の将来を見据えた幅広い技術シーズの創出及び中小企業に対して研究企画から製品化まで一貫した技術支援を行うことができる中核的技術支援研究機関を目指す。

## 3 第一期中期計画の取り組み目標

- (1) 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進
- (2) 独自開発の研究成果等の活用による技術支援サービスの強化
- (3) 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

## 4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務など経営の基本的事項について自己責任のもとで実施し、透明で自立的な運営を行う。また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度について弾力化を図る。明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、もって地域中小企業の振興や大阪産業の活性化に寄与する。

## II 平成 24 年度業務の全体概況

平成 24 年度は、大阪市立工業研究所にとって法人化 5 年目の事業年度にあたり、過去 4 年間（平成 20～23 年度）の業務実績と課題を基に、大阪市長から指示を受けた中期目標の達成に向けた取り組みを強化するとともに、法人経営の安定向上に向けて業務改革を進めた。

その結果、企業ニーズに基づいた研究開発の推進、技術支援サービスの強化と利便性の向上、研究成果等の普及促進と知的財産の積極的な活用など、以下に示すように年度計画における目標を達成し、順調に推移した。

### 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 1 大阪産業の持続的発展のための研究開発の推進

##### (1) 産業界の技術開発動向や企業ニーズの的確な把握

###### ア 情報収集の強化

###### (ア) 技術相談を通じた研究開発ニーズの把握

- ▶技術相談業務を研究開発ニーズ把握のための重要ツールと位置付け、E メールを積極的に活用して業務を行った。年間の総技術相談件数は、前年度とほぼ同数の 24,977 件であった。
- ▶無料の出張技術相談を行うビジットカンパニー事業を通じて、最新の企業ニーズの把握に努めた。
  - ・訪問研究員 延べ 129 名
  - ・訪問企業（機関）数 100（機関）
  - ・新規開拓（市工研未利用）企業（機関）数 45（機関）
  - ・受託研究の新規獲得 7 件
- ▶実施した 18 件のイベントを通じて、外部講演者から提供される最新の技術情報を参加企業と共有した。

- ▶「利用に関する調査」及び「イベントアンケート」を実施し、市工研利用者の利用実態・企業ニーズ等を把握するとともに、必要とされる技術動向について情報収集した。

#### (イ) 業界団体等が主催する研究会等における情報収集

- ▶業界団体等が主催する 23 に及ぶ研究会等に研究員 1 人あたり 2.5 回参加させて、市工研のシーズ等について積極的に情報発信するとともに、研究企画の立案並びに産業界の技術動向や課題に関する情報の収集を行った。

#### (ウ) 学協会活動を通じた情報収集

- ▶研究員が積極的に学協会活動に参加して、産業界の潜在的なニーズや最新の研究動向に関する情報収集を行うとともに、学協会等における研究発表を研究員 1 人あたり 2.9 件行った。

### イ 企業とのネットワークづくりと積極的な情報収集を行う体制の整備

#### (ア) 自主企画研究会の運営

- ▶前年度と同様、3 つの自主企画研究会（バイオ産業研究会、元素ハイブリッド研究会、次世代光デバイス研究会を運営し、講演会、講習会、見学会を開催し、会員企業の支援（受託研究など）につなげた。

#### (イ) 企画部による企業支援・産学官連携の強化

- ▶企業に対する技術支援サービスの更なる強化を図る目的で利用者へのアンケート調査を実施した。調査結果を基に業務改善や新規事業に取り組んだ。
- ▶コーディネータ活動として、外部資金獲得に向けた体制強化及び企業ニーズの集積を推進するとともに、おおさかグリーンナノコンソーシアムでは、事務局として積極的な産学官連携活動を展開し、会員の拡大を図った。
- ▶産学官連携事業として、新たに、サプライヤー中小企業群の保有シーズと川下企業のニーズとのマッチングを図るサプライヤー機能強化事業に取り組んだ。
- ▶国等の公募事業や科学研究費助成事業に関する情報を解析し、研究員の応募案件に個別に対応すべく、所内説明会・個別相談会等を開催した。また、所内ネットワークの「公募情報カレンダー」を活用して情報の共有化を図った。
- ▶2 件の戦略的基盤技術高度化支援事業の管理法人の役割を主体的に担い、積極的な企業支援を行った。
- ▶セミナー・講演会等の開催に際して、参加者に効果的で満足度の高い情報を提供すべく、事業企画を行い、計 18 回開催した。また、所内施設の見学会では、産業界・学協会から地域団体にいたる幅広い参加者に応じた紹介プログラムを企画した。
- ▶広報活動をより効果的に行う目的で、市工研の技術支援サービスや製品化事例を紹介する映像コンテンツを制作し、展示会等や市工研ロビーにおいて放映した。
- ▶基盤研究及び受託研究の研究成果である知的財産について、系統的な管理と保有特許の活用を積極的に推進した。

#### (2) 独創的で先進的な研究開発の推進

- ▶中小企業の多様なニーズに応えるために、先導的な研究開発を推進する分野として、地域産業界に貢献し得る重点 5 分野、16 項目について、70 テーマの基盤研究を実施した。
- ▶研究成果について研究員 1 人あたり 3.7 件の研究発表（研究論文、学会発表）を行い、また、新たに 22 件の外部研究資金を獲得し、いずれも数値目標を上回る実績を達成できた。

▶研究成果の普及のため企業への積極的な技術移転により、9件が製品化・商品化された。

### (3) プロジェクト研究の推進

▶基盤研究課題のうち、新産業の創出を促す技術革新につながる4つの重点研究分野において、産学官の連携及び研究部間の連携により実施する14研究（大テーマ17、小テーマ19）をプロジェクト研究と位置付けた。そのため、研究分野の区分を越えた融合研究に取り組む時限的な14のプロジェクト研究班を設置し、研究開発を限られた期間においてより効率的・効果的に推進した。

▶研究成果について、4件の試作化と1件の製品化につながった。

### (4) 大学・研究機関、企業等との連携強化及び企業間連携の促進

#### ア 大学の共同研究員制度、国立共同研究機構の施設を活用した共同研究

▶7件の共同研究を実施し、研究成果に関して、学協会等において口頭発表23件、論文発表11件を行った。

#### イ 大学等研究機関との連携による共同研究

▶包括連携協定を締結した大阪市立大学（大阪市大）との間の6件の共同研究を含め、国内の26大学および4研究機関との間で、総数68件の基盤研究テーマに基づく共同研究を実施した。

#### ウ 大阪産業創造館（産創館）におけるセミナー等の開催

▶産創館において、8件のセミナー等を開催した。

#### エ 産創館との連携による事業化支援

▶地域新生コンソーシアム事業の研究成果の事業化に向けた補完研究2件を管理法人である(財)大阪市都市型産業振興センターと連携して実施した。

▶前年度採択された「戦略的基盤技術高度化支援事業（経済産業省）」の実施にあたり、おおさかなレッジ・フロンティア推進機構と共同で事業化を支援した。

#### オ おおさかグリーンナノコンソーシアムによる産学官連携

▶大阪市と共催でグリーンナノフォーラムを2回開催した。

▶コンソーシアムの会員企業と共同でnanotech2013国際ナノテクノロジー総合展・技術会議に参加した。

▶会員企業との間で11件のプロジェクト創生を行った。このうち、「グリーンナノコンソーシアム探索研究事業」において2件の共同研究を助成し、また、経済産業省の「課題解決型医療機器等開発事業」に採択された。

#### カ 受託研究企業と異分野企業との連携

▶市工研がコーディネータとなり受託研究企業と異分野企業との連携を支援し、11件が製品の共同開発研究につながった。

#### キ サプライヤー機能強化事業

▶サプライヤー企業群の保有シーズと川下企業のニーズとのマッチングを図るため、市工研がコーディネータとなり両者の技術交流を支援した。

#### ク 奈良先端科学技術大学院大学との連携

▶奈良先端科学技術大学院大学の物質創成科学研究科連携研究室における学生の教育研究に関して協定を締結した。

#### ケ その他の連携事業

- ▶地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所（産技研）と市工研の統合に向けた取り組みに関する基本的方向性を踏まえ、府市合同発表会、府市合同セミナー等の連携事業を行った。
- ▶包括連携協定を締結した大阪市大とは、ワーキンググループが中心となり人材育成、共同研究、企業支援の連携事業に取り組んだ。

## 2 独自開発の研究成果の活用による技術支援サービスの強化

### (1) 技術相談サービスの充実

#### ア 無料技術相談の拡大

- ▶来所面談、電話、Eメール等による技術相談を 24,977 件実施するとともに、展示会場等における出張技術相談を実施した。
- ▶ビジットカンパニー事業を通じて、100 社に対して出張技術相談を実施した。

#### イ Eメール又はファックスによる技術相談

- ▶Eメールやファックスによる技術相談を 6,274 件実施した。

#### ウ コンサルティング業務の実施

- ▶企業の研究計画、製造プロセス改良計画の作成に研究員の知識や経験を活用する、有料で継続的なコンサルティング業務を 105 件実施した。

### (2) 依頼試験分析等の利便性の向上

- ▶依頼試験分析を 10,567 件実施した。
- ▶試験法が確立されていない、若しくは、既存の試験法では対応できない試験分析については、依頼者の要望に沿った内容の受託研究（試験分析型）として実施した。
- ・実施件数 306 件

#### ア Eメール、ファックス、郵便等での事前予約

- ▶依頼試験分析等の申し込みに際し、Eメール、ファックス、電話等による事前予約を実施した。特にEメールにより、企業の試料調製に合わせた試験分析日や測定機器利用日の予約を受け付けて、業務を効率的に行った。

#### イ 手数料等の銀行振込

- ▶依頼試験分析や受託研究に係る手数料等について、20 年度から銀行振込による支払いを可能としており、利用者の要望に応えることができた。

#### ウ 試験分析機器の半日単位の利用制度

- ▶試験分析機器について、20 年度から午前又は午後の半日単位の利用制度を実施しており、利用者の要望に応えることができた。

#### エ 試験分析機器の利用提供範囲の拡大

- ▶高度な操作技術を必要とする試験分析機器（ライセンス機器）について、研究員が操作法・分析法等を直接指導し、中小企業に高度な機器装置の利用機会を拡大するライセンス制度を開始した。ライセンス機器 15 台、ライセンス発行 6 件。

#### オ 試験分析機器の整備

- ▶利用企業の要望や機器利用ニーズに基づき、新たに 9 台の装置・機器等を購入した。

#### カ 次世代光デバイス評価支援センターによる支援業務

- ▶LED 応用製品を総合的に評価する一連の設備を備えた施設として、前年度に関西圏で初めて開設した「次世代光デバイス評価支援センター」では、依頼試験分析や受託研究を

ととして、幅広い支援業務を展開した。

### (3) 受託研究の高度化

#### ア 産学官連携型受託研究の実施

▶大学や他の研究機関と市工研との共同研究の成果を活用する産学官連携型受託研究を10件実施し、企業での効果的・効率的な実用化研究を推進した。

#### イ フォローアップ業務の実施

▶迅速な実用化・製品化・権利化を目指して、受託研究などの支援サービスを通じて、特許関連対応、競争的資金導入支援等を実施し、合計130件のフォローアップ業務を実施した。

### (4) 企業における技術者養成の充実

#### ア レディメード型の技術者養成事業

▶市工研が研修内容を提案して受講者を募集するレディメード研修の制度を新たに整えて3件の事業を実施した。

#### イ 企業・業界団体などの要望による技術者養成支援

##### (ア) 企業の技術者養成プログラムの企画支援

▶受託研究のうち、企業から受け入れた研究員の人材育成を主要な目的とする人材育成型受託研究を20件行った。

##### (イ) 研究員の講師派遣

▶企業等の内部研修会などの講師としての派遣を74件行った。

##### (ウ) 業界団体等との包括的な技術協力協定

▶大阪府鍍金工業組合と包括的技術支援協定を締結し、当該組合が実施する技術者養成事業の企画とプログラム策定に研究員が従事した。

##### (エ) オーダーメイド研修

▶依頼者の要望に応える内容のオーダーメイド研修の制度を整えて6件の事業を実施した。

#### ウ (独)国際協力機構 (JICA) が行う研究事業

▶海外技術研究事業を1件受託し、6名の海外研修員に対する技術研修を実施した。

#### 技術支援サービスによる収入額

▶依頼試験分析及び受託研究にかかる手数料・使用料収入額

・合計収入額 192,492千円 前年度比 9.0%減

・研究員1人あたりの額 2,406,150円 前年度比 9.0%減

▶事業収入額 (依頼試験分析・受託研究・機器装置使用・職員派遣等の総額)

・総額 207,788千円 前年度比 8.0%減

・研究員1人あたりの額 2,597,353円 前年度比 8.0%減

### 3 研究成果等の普及推進及び知的財産の活用

#### (1) 研究成果等の広報

##### ア 講演発表

▶学会発表 234件 (研究員1人あたり 2.9件)

▶技術講演 208件



## イ 論文発表

- ▶研究論文 60 件
- ▶総解説 45 件

## ウ 自主企画研究会における情報提供

- ▶市工研の最新の研究内容について、バイオ産業研究会では講演会を 2 件、元素ハイブリッド研究会では講演会を 1 件、次世代光デバイス研究会では講演会を 1 件、講習会を 1 件、見学会を 1 件行い、参加企業に情報提供を行った。

## エ 研究成果の発表会・セミナー等

- ▶技術シーズ発表会、産学官金連携セミナー、国際ナノテクノロジーシンポジウム等、各種の講演会・セミナーを開催し、研究成果の広報・普及に努めた。

## オ 産技研と連携したセミナー

- ▶産技研と連携して府市合同セミナー及び 2 回の府市合同発表会を開催した。

## カ 特許共同出願企業との連携イベント

- ▶産創館と共催した特許フェアにおいて、特許共同出願企業と連携して出展し、製品化事例等を紹介した。

## キ 刊行物の発行及びホームページの活用

- ▶定期刊行物として、「工研だより」(月刊)、「工研テクノレポート 2011」、「平成 23 年度業務年報」を発行した。
- ▶ホームページには、イベント情報等を公開するとともに、「工研だより」や「工研テクノレポート 2011」を公開し、利用者への広報に努めた。

## ク 施設見学会

- ▶業界団体や学協会等からの要請により、24 件の施設見学会を実施した。

## ケ その他

- ▶今年度の研究成果等について、新聞記事に 14 件が掲載された。
- ▶他機関が主催するイベントに講師派遣やポスター出展等を行った。

## (2) 特許の出願並びに開発技術の積極的な活用

### ア 企業向け知財セミナー

- ▶知財セミナーを産創館で開催し、併せて知財相談会も実施した。

### イ 特許調査システムの活用

- ▶特許調査システム(patentSQUARE)について、研究員がより効率的に特許調査ができるように検索閲覧用パソコンを整備するとともに、企画部の知財担当者が研究員にマンツーマンで活用法を指導した。

### ウ 受託研究による研究成果の活用

- ▶特許の共同出願及び実施契約の締結

受託研究等の研究成果である知的財産について、その蓄積と活用を積極的に支援した。

- ・企業との共同特許出願 国内 20 件、外国 10 件
- ・国内特許の新規登録 11 件
- ・実施契約の締結 20 件
- ・特許収入 6,018 千円

- ▶特許出願以外の企業への技術移転等

特許出願以外の研究成果の活用として、当該企業におけるノウハウとしての活用や論

文発表等の公知化による成果普及等を行った。

#### エ 実用化・製品化を図るための技術支援

▶試作・製品化支援や出願特許の審査請求等の対応等、企業に対するフォローアップを実施した。

#### オ 特許共同出願企業との連携イベント

▶特許共同出願企業と連携した研究成果に基づく製品化事例の紹介を、特許フェア（第1回府市合同発表会）及び第2回府市合同発表会において、それぞれ実施した。

#### カ サプライヤー機能強化事業

▶今年度新たに、サプライヤー中小企業群の保有シーズと川下企業のニーズとのマッチングを図るサプライヤー機能強化事業に取り組んだ。

#### キ おおさかグリーンナノコンソーシアム会員企業との連携

▶会員企業との間で、11件のプロジェクト創生に取り組んだ。

### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 経営企画や業務調整の機能強化

▶経営戦略会議（外部委員7名）を開催するとともに、これまでに本会議で出された経営や業務運営に対する意見に基づき、下記のような経営方針を決定し、それぞれ取り組みを実施した。

- ・企業間連携を促進する事業の構築
- ・中小企業の知的財産にかかる課題解決や人材育成に資する取組の強化
- ・企業や業界団体の個別の要望に応えるオーダーメイド型の技術者養成研修の制度化と実施
- ・他機関との連携強化

▶運営協議会及び業務推進委員会を活用して円滑な業務運営を行った。

#### 2 柔軟な研究体制及び多様な雇用形態の導入

##### ア 任期付研究員

▶前年度に引き続き、採択された公募事業において、プロジェクト研究に必要な任期付研究員1名を採用し従事させた。

##### イ プロジェクト研究班

▶新産業の創出を促す技術革新につながる4つの重点研究分野において、複数の研究部から専門性の高い研究員を参画させることにより、その実行に集中的に取り組む時限的な研究グループを14班のプロジェクト研究班として設置した。

#### 3 組織及び職員の能力向上に向けた取り組み

##### (1) 評価制度の確立及び研究員の意欲の喚起

▶研究開発、企業支援、組織運営の各業務成果に係る総合的・客観的かつ明確な評価基準に基づいて、自己評価・評価者面談・目標管理制度を柱とする研究員の評価を実施するとともに、昇給や賞与査定などの処遇に反映させた。

▶研究部への研究予算の配分において、手数料等の収入額に応じた配分率を前年度に引き続いて拡大し、研究員の企業支援に係る業務意欲をさらに喚起するよう努めた。

(2) 外部機関への研修派遣等による人材育成

- ▶海外の大学に、研究員1名を留学させた。
- ▶大阪市、近畿経済産業局、産技研等が主催する研修に職員を派遣し、制度の理解や資質の向上を図った。
- ▶研究業務、企業支援業務に関する資質の向上、法令順守を目的として15件の所内研修を行った。
- ▶人材育成の成果として、大学の客員教授等や各種団体の審査委員等に就するとともに、学協会等から表彰を受けた。

4 管理業務の効率化と情報化の推進

(1) 民間への業務委託等

- ▶施設維持管理業務、人事・給与システム、各種設備機器の保守点検業務について引き続き民間委託を行ったほか、新たに窓口業務を民間委託し、外部への委託化による業務の効率化を図った。

(2) 情報システムの導入

- ▶法人の財務会計について、前年度に引き続き企業会計管理ソフトを活用して適正な事務を行い、業務処理の迅速化・効率化を図った。
- ▶試薬管理業務においては、試薬管理システムの活用による試薬の共有化、業務推進委員会を通じた適正管理の徹底、職員研修教育などを行い、労働安全衛生法、消防法、毒劇物取締法等で指定されている試薬類の適正な管理も効率的に行った。
- ▶人事評価と法人業務実績評価を一括管理されたデータに基づいて的確に行うため、これらの基礎となる研究員の個人別業績データを電子化した。

第3 予算、収支計画、資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	1,103	1,103	0
自己収入	366	346	△20
事業収入	239	208	△31
外部資金研究費等	122	113	△9
その他収入	5	25	20
目的積立金取崩	40	71	31
計	1,509	1,520	11
支出			
業務費	1,374	1,333	△41
試験研究経費	229	174	△55
外部資金研究経費等	122	109	△13
役職員人件費	936	952	16
施設改修費	87	98	11
一般管理費	135	133	△2
計	1,509	1,466	△43

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	1,529	1,376	△153
業務費	1,239	1,135	△104.
試験研究経費	226	112	△114
外部資金試験研究経費	122	98	△24
役職員人件費	891	925	34
一般管理費	135	130	△5
減価償却費	155	111	△44
財務費用	0	—	—
収入の部			
經常収益	1,494	1,421	△73
運営費交付金収益	1,078	1,017	△61
事業収益	239	208	△31
外部資金研究費等収益	132	113	△19
その他収益	6	25	19
資産見返運営費交付金戻入	15	26	11
資産見返物品受贈額戻入	10	0	△10
資産見返補助金等戻入	12	24	12
資産見返寄附金戻入	2	8	6
臨時利益	0	44	44
純利益	△35	89	124
目的積立金取崩	40	0	△40
総利益	5	89	84

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	1,724	1,841	117
業務活動による支出	1,426	1,280	△146
投資活動による支出	122	230	108
財務活動による支出	17	18	1
リース債務の返済による支出	17	18	1
翌年度への繰越金	159	313	154
資金収入	1,724	1,841	117
業務活動による収入	1,479	1,516	37
運営費交付金による収入	1,103	1,103	0
事業収入	239	208	△31
外部資金研究費等による収入	132	123	△9
その他の収入	5	82	77
財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	245	325	80

#### 第4 短期借入金の限度額

年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>4億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>該当なし</p>

#### 第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする計画

年度計画	実績
<p>なし</p>	<p>該当なし</p>

#### 第6 剰余金の使途

年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合、研究開発及びその研究成果の普及、活用並びに企業支援の質の向上と組織運営の改善に充てる。</p>	<p>剰余金のうち目的積立金 71,328,600円を取り崩し、老朽化した核磁気共鳴装置(NMR)を更新し、企業支援の質の向上に繋がった。</p>

## 第7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備の活用及び整備

- ▶中期計画期間の施設改修計画に基づき、吸収冷温水機の交換を実施した。その他、防災機器交換及び高圧受変電設備交換のための工事設計を行うとともに、昇降機交換工事に着手した。
- ▶利用企業の要望や機器利用ニーズに基づき、新たに9台の装置・機器等を導入した。

### 2 安全衛生管理対策

- ▶安全衛生委員会及び業務推進委員会等を軸とする管理体制の下で、職場の安全と職員の健康確保に取り組んだ。
- ▶試薬管理システムの活用、職員への研修教育等を行い、業務推進委員会を通じた試薬や高圧ガス容器の適正管理に努めた。
- ▶職員の長時間労働による健康障害防止のため、自己チェック票の作成及び産業医の面接指導等を実施した。
- ▶職員全員を対象とする安全衛生研修を行い、情報共有と意識向上に努めた。
- ▶甲種危険物取扱者4名を育成し、危険物保安講習に11名を参加させるなど、危険物を安全に使用する体制整備に努めた。
- ▶化粧品材料研究室に簡易ドラフト、研究別棟にスポットクーラーとヒーターをそれぞれ導入し、作業環境の改善を進めた。

### 3 環境に配慮した取り組みの推進

- ▶排水管理委員・廃棄物管理委員を選任し、排水・廃棄物等の適正管理に努めた。
- ▶廃棄物管理規程及び廃棄物管理要綱を順守し、法人から排出する種々の廃棄物を適正に分別収集・管理・排出した。
- ▶クールビズ及びエコオフィスについて積極的に取り組み、省エネルギーの推進に努めた。

### 4 情報公開の推進及び個人情報の保護

- ▶法人の事業内容やその運営状況に関する情報を地方独立行政法人法に基づき公表した。
- ▶入札案件や職員募集、セミナー開催などの各種情報をホームページで随時提供した。
- ▶研究成果やセミナー等の事業について、広報又は情報公開の観点から、積極的なプレスリリース等を行った。
- ▶個人情報については、設立団体である大阪市の条例等に準拠して適正な運用に努めた。
- ▶依頼試験、受託研究、機器使用等の申請書類について、個人情報保護の観点から適正な管理に努めた。
- ▶受託研究等の業務において作成したデータ及び書類等について適切に管理を行い、個人情報及び企業情報の保護に努めた。

### 5 法令等の順守

- ▶法令や社会規範に関する資料、法人規程等について、法人の運営協議会等を通じて職員へ周知徹底を図るとともに、全職員が法令を順守した適正な業務遂行に努めた。
- ▶法人の社会的責任を果たすため、法人規程類の整備を行った。
- ▶文部科学省が所管する科学研究費助成事業の取扱いに関する法人内説明会を開催し、法令



順守について全職員に周知徹底を図った。

▶コンプライアンスのための内部統制体制の構築及び関係規程類の整備に取り組んだ。